

令和 7 年 3 月 2 6 日
学長選考・監察会議

学長の業務執行状況の確認結果について

国立大学法人和歌山大学学長選考・監察規程第 12 条に規定する学長の業務執行状況の確認を行いましたので、その結果を公表します。

1. 確認の経過

○第 65 回学長選考・監察会議（令和 7 年 3 月 21 日）

次の資料並びに監事からの意見聴取により確認を行った。

- ・令和 6 年度学長実績に関する資料
- ・令和 5 年度監事監査報告書
（令和 6 年 6 月 25 日付け監査報告 国立大学法人和歌山大学監事）
- ・所信表明書（令和 4 年 9 月 7 日学長選考・監察会議公示第 2 号より）

令和 5 年度・令和 6 年度に係る学長の業務執行状況について、最終的な確認を行った。

2. 確認結果

- ・教育改革の取り組みとして
高度情報専門人材育成の需要、理工系の女性人材育成への期待の高まりに対応するために、システム工学部の入学定員、入試方法、カリキュラム等について、着実かつ効果的な改編を行っている。
- ・地域社会との連携・発展として
市町村長や経済団体との対話により地域の抱える課題に触れ、「地域連携推進プラットフォーム」の設置を構想し、県内高等教育機関の連携強化のみならず地域社会の維持・発展への寄与を目指している。
- ・海外との連携、留学生の獲得として
受け入れ外国人留学生数の増加目標を掲げるとともに、積極的に国際交流協定を締結し、交換留学、短期研修を支援するための国際交流基金を設置するなど、キャンパスのグローバル化に努めている。

以上から学長の業務は、適切と判断する。